

『自己託送太陽光発電所サポートサービス』概要について

▼ [自家消費型太陽光発電] オフサイト太陽光発電サービス
<https://www.taiyo-co.jp/service/self-consignment/>

自己託送とは (※1)

「RE100」加盟企業をはじめ環境経営を志向する企業が増加している中、再生可能エネルギーの調達手段への関心も高まっております。

自己託送とは、電力を消費する企業自らが一般送配電事業者と発電者・需要家としての契約を締結することで、小売電気事業者を介さずに再エネ電力を調達できる手段であります。電力需要施設と離れた遠隔地に太陽光発電所を導入し、発電した電気を一般送配電事業者が所有する送配電網を利用して電力需要施設（自社ビルや工場など）に送ります。



(※1) 自己託送制度を利用するには適合要件があり、一般送配電事業者との自己託送に係る契約を締結するためには、案件ごとに協議、審査があります。なお、自己託送では、発電地点と需要地点は同じ電力エリアであることが望ましいとされています。

エコスタイルが提供する自己託送に係る各種サービス

① 太陽光発電所の開発・保守

- ・ 自己託送に最適な太陽光発電規模の算出
- ・ 自己託送シミュレーションの作成
- ・ 自己託送に係る契約サポート（一般送配電事業者、小売電気事業者との協議）
- ・ 太陽光発電所用地の選定・仕入れ
- ・ 農転や関係法令の対応
- ・ 設計・施工販売
- ・ 保守（オプション）

② 発電量予測業務

- ・ 太陽光発電の発電量予測
- ・ 発電販売計画の作成
- ・ 発電販売計画の作成
- ・ 小売電気事業者への通告代行
- ・ 発電インバランス精算負担

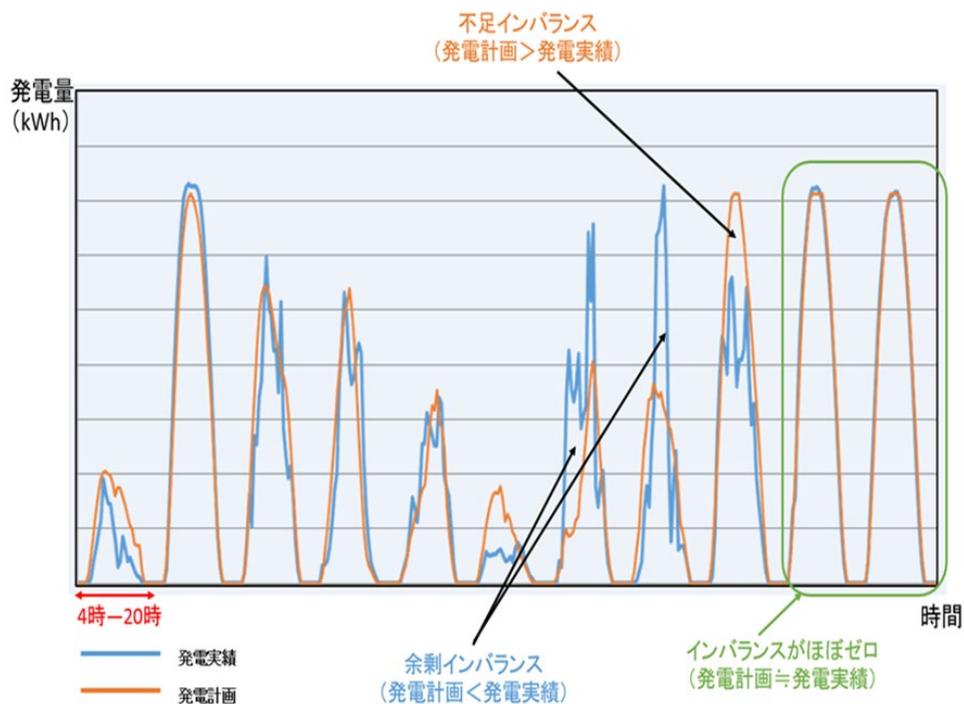
気象予報士が開発した独自の発電予測技術を活用

一般送配電事業者が管理・運営する送配電網を利用する場合、発電計画と発電実績を30分単位で一致させること（計画値同時同量の達成）が求められます。太陽光発電のような自然変動電源を利用する場合は、発電に関する高度な予測ノウハウが必要になります。

当社では、気象予報士が開発した独自の発電予測技術を用いた日々の発電計画の作成から、電力広域的運営推進機関への提出までをサポートします。

【エコスタイルの発電予測精度】

ある11日間の太陽光発電の発電計画と実績（当社データから作成）



火力発電所のような安定電源とは異なり、天候や気温によって変動する太陽光発電の精緻な発電予測には、高度な予測技術が必要です。当社は、2016年4月から4年間以上、毎日、太陽光発電の発電予測値を算定し、発電計画を電力広域的運営推進機関に提出してきています。発電予測値は、AI（機械学習）によってその精度向上を日々継続しています。

自己託送を利用できる範囲と自家消費型太陽光発電の導入手段の整理

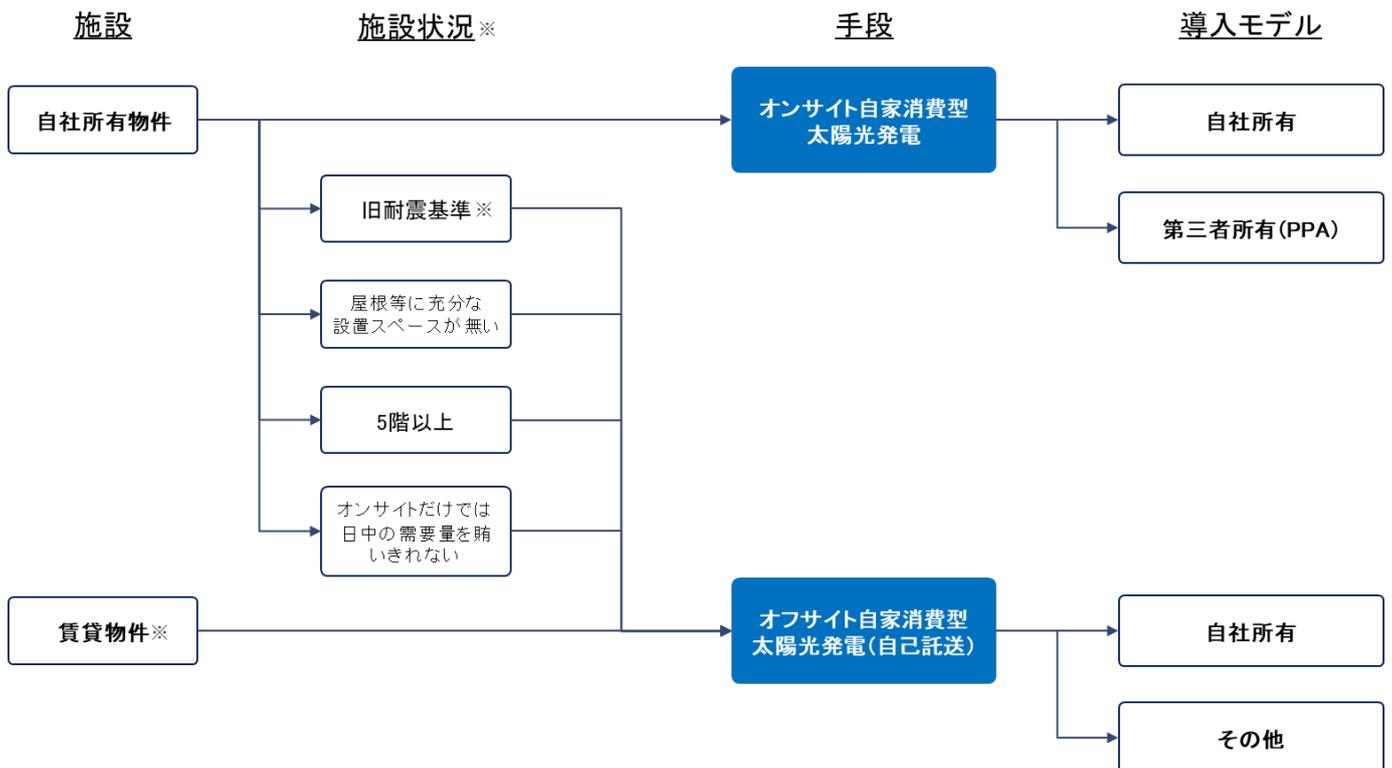
【自己託送を利用できる範囲】(※2)

「発電事業者名義」と「需要場所名義」が同じ、もしくはグループ会社であれば、一般送配電事業者（東京電力など）が運用する送配電網を介して発電所で発電した電気を需要場所にて使用することが可能となり、1つの発電所から複数の高圧電力需要場所へ送電することができます。



(※2) 出典：資源エネルギー庁 自己託送に係る指針

【自家消費型太陽光発電の導入手段】(※3,4,5)



(※3) 施設状況：その他屋根形状などによりオンサイト自家消費型太陽光発電の導入ができない場合もあります。立面図などや現地調査の結果によってご提案します。

(※4) 旧耐震基準：1981年5月31日までの建築確認で適応されていた基準。震度5強程度の揺れでも建物が倒壊しないなどの構造基準。

(※5) 賃貸物件：ご契約の電力契約の名義が貴社名義であることが望ましい。別会社の場合は名義者にご契約中の電力会社との協議を要します。